

京都府環境審議会自然・鳥獣保護部会の開催結果について

1 開催日時

令和6年9月4日（水）10：00～11：00

2 出席者

細谷委員、深町委員、村山委員、牧委員、森井委員、松尾委員、内藤委員
玉置代理（長谷川特別委員）、氏橋特別委員、大城代理（相本特別委員）、
岡島代理（伊藤特別委員）

3 議題及び審議結果

第13次鳥獣保護管理事業計画の一部変更について

（犀川下流特定猟具使用禁止区域（銃）の新規指定）

（審議結果）諮問のとおりで差し支えない。

- ※ 特定猟具使用禁止区域（銃）…狩猟に伴う特定猟具による危険予防のため、
特定猟具による狩猟が禁止される区域（鳥獣保護管理法第35条）。

委員の意見（概要）

- ・「猟場の確保」と「安全」の両立が求められている。狩猟の安全性を確保するため、府が積極的に特定猟具使用禁止区域を指定するべき。
- ・人口減少による過疎化で、そこまで高い安全性を求めなくてもよい地域が増えてきた。特定猟具使用禁止区域の解除についても、今後検討してはどうか。